

保健医療計画 進捗状況評価（5 疾病 5 事業在宅）

資料 2

【周産期医療】

総合評価
B

各指標の評価に事業実績の進捗を加味して、総合評価

＜評価目安＞

- 指標の評価について、
 ① A=4点、B=3点、C=2点、D=1点とし、
 平均値を算出
 ② A：3.5点以上、B：2.5点以上3.5点未満、
 C：1.5点以上2.5点未満、D：1点以上1.5点未満
 で評価
 ③ ②に事業実績の進捗を加味して総合評価を実施

＜評価基準＞

- A：達成している B：概ね達成している
 C：やや達成が遅れている D：達成が遅れている
 -：その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題 1-1	リスクに応じた妊産婦・新生児への対応	取組 1-1	リスクに応じた妊産婦・新生児へのケアの強化
課題 1-2	精神疾患を合併する妊産婦への対応	取組 1-2	精神疾患を合併する妊産婦へのケアの強化
課題 1-3	救急車の適正利用の推進	取組 1-3	災害時における周産期医療体制の整備
課題 2	母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応	取組 2	母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応の強化
課題 3	NICU等長期入院児に対する在宅移行支援	取組 3	NICU等長期入院児に対する在宅移行支援の強化

○ 各指標の達成状況

＜評価に当たっての目安＞

A：達成している
 →策定時と比較して5%以上を目安に良い方に進んでいる。

B：概ね達成している
 →策定時と比較して5%未満を目安として良い方に進んでいる。

C：やや達成が遅れている
 →策定時と比較して変化なし

D：達成が遅れている
 →策定時と比較して後退している。

-：その他
 →実績値が取れない等

※ 目標値を数値で設定している場合は、
 その数値を基準に評価

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				4年目	5年目	6年目		
取組 1	出生 1 万対NICU病床数	27.8床 (H27年)	増やす	38.3床 (R3年)	41.1床 (R4年)	43.7床 (R5年)	A	人口動態統計
取組 2	母体救命搬送システムにおける平均病院選定時間	11.0分 (H28年度)	短くする	12.4分 (R3年度)	13.8分 (R4年度)	13.7分 (R5年度)	D	救急災害医療課 実績集計
取組 1 取組 2	新生児死亡率（出生千対）	0.9 (H27年)	下げる	0.7 (R3年)	0.8 (R4年)	0.7 (R5年)	A	人口動態統計
取組 1 取組 2	周産期死亡率（出産千対）	3.2 (H27年)	下げる	2.9 (R3年)	3.3 (R4年)	3.1 (R5年)	B	人口動態統計
取組 1 取組 2	妊産婦死亡数	2人 (H27年)	減らす	1人 (R3年)	6人 (R4年)	1人 (R5年)	A	人口動態統計
取組 3	NICU・GCU長期入院児数（90日以上）	89人 (H28年)	減らす	71人 (R3年)	77人 (R4年)	84人 (R5年)	A	東京都周産期母子医療センター等 NICU入院児実態調査

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和5年度計画 (予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和4年度実績	令和5年度実績		
		-	-	N I C U病床の整備 (令和5年7月1日現在 374床)	N I C U病床の整備 (令和6年4月1日現在 380床)	-	
		-	-	周産期母子医療センターの整備 (令和5年7月1日現在 29病院)	周産期母子医療センターの整備 (令和6年4月1日現在 29病院)	-	
		周産期母子医療センター運営費等補助事業	24時間体制でハイリスク患者を受け入れる機能を確保するため、運営に要する経費の一部を補助する。	25施設へ補助実施 (他4施設は国補助分のみ)	25施設へ補助実施 (他4施設は国補助分のみ)	25施設 (他4施設は国補助分のみ)	○
		周産期母子医療センター施設整備費等補助事業	周産期母子医療センターの施設整備及び設備整備に要する費用を補助する。	23施設へ補助実施	22施設へ補助実施	407,719千円 (23施設)	○
		母体救命対応総合周産期母子医療センターの運営事業	救急部門等の医師との連携を構築し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦を必ず受け入れる、いわゆる「スーパー総合周産期センター」を指定し、母体救命体制を確保する。	指定済6施設	指定済6施設	6施設	
		周産期搬送コーディネーターの配置事業	緊急性を要する母体・新生児を迅速に医療施設につなげるため、周産期搬送コーディネーターを東京消防庁総合指令室に配置し、全都を対象に搬送調整等を行う。	非常勤職員:8名 取扱件数:1,087件	非常勤職員:8名 取扱件数:944件	40,674千円 (非常勤職員7名)	○
		周産期連携病院(休日・全夜間診療事業)	休日や夜間における妊産婦の救急搬送又は新生児の受入体制を確保し、ミドルリスクの患者に対応できる「周産期連携病院」を指定	指定11施設	指定11施設	11施設	
		周産期連携病院NICU運営費補助事業	周産期連携病院の新生児搬送受入機能を強化し、高度な新生児医療等の確保など、体系的な周産期医療体制の整備を図るため、NICUの運営に要する経費の一部を補助する。	3施設へ補助実施	3施設へ補助実施	3施設	
<課題1-1> リスクに応じた妊産婦・新生児への対応	(取組1-1) リスクに応じた妊産婦・新生児へのケアの強化	周産期連携病院等施設整備費補助事業	周産期連携病院等の施設整備及び設備整備に要する費用を補助する。	6施設へ補助実施	7施設へ補助実施	78,436千円 (8施設)	
		周産期医療ネットワークグループの構築事業	一次から三次までの医療機関の機能分担と相互の連携により、身近な地域でリスクに応じた周産期医療が提供されるネットワークグループを構築する。	連携会議開催:8ブロック21回実施	8ブロック22回開催	8ブロック	○
		多摩新生児連携病院	周産期母子医療センターの少ない多摩地域において、比較的高いリスクの新生児の受入れや、周産期母子医療センターからの逆紹介に対応する「多摩新生児連携病院」を指定	指定済:2施設	指定済:2施設	2施設	
		産科医等確保支援事業	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩取扱等を支給する分娩取扱機関に対して財政支援を行う。	71施設へ補助実施	61施設へ補助実施	64施設 129,494千円	
		産科医育成支援事業	臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。	18施設へ補助実施	20施設へ補助実施	22施設 25,350千円	
		新生児医療担当医確保支援事業	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇を改善するため、出産後NICUへ入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する。	16施設へ補助実施	16施設へ補助実施	15施設 20,208千円	
		新生児医療担当医育成支援事業	臨床研修終了後の専門的な研修において、小児科を選択する医師に対し、研修医手当を支給することにより、将来の新生児医療を担う医師の育成を図る。	6施設へ補助実施	5施設へ補助実施	7施設 2,897千円	
		周産期医療情報等	都における周産期医療対策事業の一層の推進を図るため、周産期医療ネットワーク等を通じて母子医療情報を有効に活用し、また周産期医療における専門知識・技術を提供することなどにより、母子医療水準の向上を図る。	周産期医療情報システムの運営等	周産期医療情報システムの運営等	-	○

保健医療計画 進捗状況評価（5疾病5事業在宅）

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和5年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和4年度実績	令和5年度実績		
<課題1-2> 精神疾患を合併する妊産婦への対応	(取組1-2) 精神疾患を合併する妊産婦へのケアの強化	周産期医療ネットワークグループの構築事業(再掲)	一次から三次までの医療機関の機能分担と相互の連携により、身近な地域でリスクに応じた周産期医療が提供されるネットワークグループを構築する。(再掲)	メンタルヘルスに関する内容は計3回実施	メンタルヘルスに関する内容は計5回実施		○
<課題1-3> 災害時における周産期医療体制の推進	(取組1-3) 災害時における周産期医療体制の整備	災害時周産期医療対策事業	災害時の小児周産期医療体制構築に向け、小児周産期リエゾン養成研修の実施や、各種災害訓練への参加とともに、推進部会において体制構築及び運営方法を検討する。	(1) 災害時周産期医療体制推進部会の開催: 1回(WEB) (2) 災害時小児周産期リエゾン養成研修: 13名 国研修: 7名派遣 (3) 災害訓練 ① 総合防災訓練: 都・品川区合同区南部の地域リエゾン1名参加 ② 図上訓練: 区南部、区西部、区東北部、南多摩圏域で同時リモート方式にて実施。都リエゾン2名、地域リエゾン6名参加 ③ 災害時小児周産期医療体制研修: 2回 31名参加 ④ リエゾンフォローアップ研修: 都・地域・代理リエゾン25名参加 (4) 災害時小児周産期リエゾン連絡会の開催: 1回 48名参加	(1) 会議 ① 災害時周産期医療体制推進部会の開催: 1回(WEB) ② 災害時小児周産期リエゾン連絡会の開催: 1回 38名参加 (2) 研修 ① 災害時小児周産期リエゾン養成研修: 32名 国養成研修: 5名派遣 ② リエゾンフォローアップ研修: 都・地域・代理リエゾン16名参加 ③ 災害時小児周産期医療体制研修: 2回 85名参加 (3) 災害訓練 ① 総合防災訓練: 都・東村山市合同 ② 図上訓練: 区中央部、区西北部、北多摩南部、北多摩北部で実施。都リエゾン、地域リエゾン参加	6,315千円	
<課題2> 母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応	(取組2) 母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応の強化	母体救命対応総合周産期母子医療センターの運営事業(再掲)	救急部門等の医師との連携を構築し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦を必ず受け入れる、いわゆる「スーパー総合周産期センター」を指定し、母体救命体制を確保する。(再掲)	指定済6施設(再掲)	指定済6施設(再掲)	6施設(再掲)	
		新生児救命研修	一次周産期医療機関等の医師及び看護師、助産師等を対象とし、新生児蘇生に関する研修を行う。	2回実施	2回実施	2回実施	
		産科救急対応向上研修	妊産婦の主たる死亡原因である産科危機的出血等への初期対応の強化を図るため、一次周産期医療機関等の医師及び看護師、助産師を対象に研修を行う。	6回実施	6回実施	6回実施	
<課題3> NICU等長期入院児に対する在宅移行支援	(取組3) NICU等長期入院児に対する在宅移行支援の強化	小児等在宅移行研修事業	NICU等入院児の在宅療養等へ移行を促進するため、職種ごとの実践的研修や多職種合同研修を実施し、小児等在宅移行等を担う人材を育成する。	・研修5種類、計440名参加。	・研修5種類、計557名参加	研修5種類	
		在宅移行支援病床運営事業	NICU等入院児について、NICUと在宅療養の間に中間的病床として在宅移行支援病床を設置することにより、在宅生活への円滑な移行を促進する。	・15施設、55床	18施設、61床	17施設、59床	○
		在宅移行支援病床整備費補助事業	在宅移行支援病床の施設整備及び設備整備に要する費用を補助する。	・5施設、22床	3施設、18床	5,948千円 (4施設、20床)	○
		在宅療養児一時受入支援事業	NICU等から退院し在宅に移行した児について、定期的医学管理及び保護者の労力の一時支援(レスパイト)を行う病床の運営を支援する。	・21施設、53床	23施設、56床	23施設、56床	○
		NICU等入院児の在宅移行支援事業	NICU等入院児の退院前の自宅への訪問や、外泊訓練等にNICU等入院児支援コーディネーター等及び訪問看護師が支援する場合の診療報酬対象外となる経費を支援する。	・30施設へ補助実施(母子医療センター4、訪看ST26施設)	37施設へ補助実施 (母子医療センター4、訪看ST33施設)	92施設へ補助 (母子医療センター15、訪看ST77施設)	